



仕事と子育ての 両立支援セミナー

【スタート編】

男性の育児休業について以下の関心をお持ちの企業様が対象です。



- 育児休業の基本的な制度について知りたい
- 育児休業を取得しやすい職場環境をつくりたい
- 育児休業を取得する際の課題と、その解決方法を知りたい
- 男性育休を輩出した企業様の声を聞きたい

受講
無料

定員50名

令和6(2024)年

7/25(木)

13:30~16:00 (13:00接続開始)

オンラインセミナー (ZOOMミーティング形式)

対象: 栃木県内の男性育休取得を推進する企業
(企業の人事労務担当者、推進担当者等)

基調講演

「男性育休推進のための社内環境整備セミナー」

複雑な育児・介護休業法、男性育休制度を紐解いて解説します。

1

13:30~

Point

- なぜ、男性の育児休業取得が必要なのか
- 男性育児休業制度の解説
- 育児休業を取得しやすい制度・環境整備とは
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について
- 国の助成金(両立支援等助成金)・とちぎ男性育休推進企業奨励金のご案内



【講師】

(株)TMC経営支援センター
社会保険労務士有資格者
菊地 孝明

事業所紹介

「栃木県内の取組事業所紹介」

昨年度初めて男性育休を取得した企業様にご登壇いただき、会社として男性育休取得を可能にした背景や実際の取組内容についてご紹介します。

2

14:35~

ご登壇企業 株式会社エツリン様(大田原市)、他一社

グループワーク

「両立支援お悩み解決相談室」

男性育休等の両立支援に関するお悩みや疑問、取組状況等について意見交換をし、解決方法を探ります。専門的な知識・経験を有するコーディネーターを配置し、アドバイスをを行います。

3

15:15~

コーディネーター5名

仕事と子育ての両立支援セミナー

スタート編

次回開催セミナーのお知らせ

ステップアップ編 オンライン開催
9/26(木) 13:30~16:00

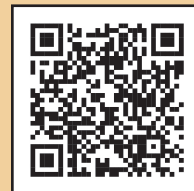
育児休業の長期化、取得率向上に向けた「基調講演」、男性育児休業の取得に積極的な企業様の事例紹介等を予定しています。

WEBでのお申込み

お申込みはこちら

<https://danseiikukyu-shoureikin.pref.tochigi.lg.jp/start/>

本事業のWEBサイトでは、セミナーのお申込み、アーカイブ配信の閲覧、「とちぎ男性育休推進企業奨励金」の申請ができます。



メールでのお申込み

送付先: uketsuke@danseiikukyu-shoureikin.pref.tochigi.lg.jp

会社名	
住所	〒
電話番号	
メールアドレス	本講座に関するお知らせをお送りします。
参加者名	役職

- ・お預かりした個人情報は本セミナーに関するご連絡に使用します。
- ・定員になり次第、受付を終了します。お早めにお申込みください。

とも働き・とも育て
を応援します！とちぎ男性育休推進企業
奨励金のご案内栃木県内に事業所を有する中小企業事業主対象
奨励金 20 万円主
な
要
件

- ① これまで育児休業を取得した男性従業員がいないこと
 - ② 令和5(2023)年10月1日以降に、男性従業員が新たに通算5日以上育児休業を取得し、令和7(2025)年3月31日までに原職等に復帰していること
 - ③ とちぎ女性活躍応援団に登録していること
 - ④ 育児・介護休業法第22条第1項に規定する雇用環境整備に関する措置を2つ以上実施していること
- 詳しくは、専用ホームページの申請要領をご確認ください。

とちぎ男性育休
推進企業奨励金